

令和 8 年 度

秋 田 県 職 員 （ 鳥 獣 管 理 ）

募 集 要 項

令和 8 年 1 0 月 1 日
秋 田 県 生 活 環 境 部

【募集概要】

- 採用予定人員：3人
- 試験種目：小論文及び口述試験
- 申込受付期間：令和8年10月1日(木)
～令和8年11月12日(木)午後5時
- 試験日：令和8年11月28日(土)
- 合格発表日：令和8年12月上旬（最終合格発表：12月下旬）
- 採用予定日：令和9年4月1日

問い合わせ・
受験申込先

秋田県生活環境部県民生活課 総務チーム
〒010-8570 秋田市山王4丁目1番1号（秋田県庁5階）
TEL：018（860）1511（直通）
E-mail：kenminseikatu@pref.akita.lg.jp

1 採用職種、採用予定人員及び職務内容

採用職種	採用予定人員	職 務 内 容
鳥獣管理	3 人	自然保護課または地域振興局等において、ツキノワグマ等の野生鳥獣の個体群管理、侵入防止対策、生息環境管理等の被害対策業務に従事します。 ・被害発生時の現地対応及び現地検証・原因分析 ・市町村職員や地域住民等への被害対策等の普及指導 ・生息数や移動状況に関する情報収集・分析及び個体数管理 ・鳥獣被害の防除技術の普及指導 ・捕獲個体等のデータ収集・分析 等

2 受験資格

昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学または専修学校の専門課程において野生動物管理に関する科目※の単位を修得して卒業した人または令和9年3月31日までに卒業する見込みの人

※野生動物管理に関する科目の例：野生動物管理学、野生動物学、野生動物保全学、野生鳥獣管理学、野生動物生態学、保全生態学 等

◆次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 地方公務員法第16条に該当する人

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 試験の日程及び場所

試 験 の 日 程	場 所
○試験日：令和8年11月28日(土) 午前11時00分～ ※10分前までに会場にお入りください。 ・小論文試験：午前11時00分～正午 (休憩) ・口述試験：午後1時10分～ ※個別面接を1人30分程度実施します。 ※各自の口述試験開始時刻は、受験申込後に 交付する受験票で確認してください。	秋田市旭北栄町1番5号 秋田県社会福祉会館 9階 第3会議室

4 試験種目及び内容

試験種目	内 容
小論文試験	文章による表現力、思考力、文章構成力等についての試験 (記述式 1 題 1 時間)
口 述 試 験	専門知識及び人物についての個別面接による試験

5 資格調査等

- (1) 受験資格の有無、受験申込における記載事項の真否等について資格調査を行います。なお、受験申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。
- (2) 受験申込時にいただいた個人情報、試験実施及び採用のために利用します。

6 合格者の発表

試験合格発表	令和8年12月上旬予定	合否について電子メール及び書面で通知します。
最終合格発表	令和8年12月下旬予定	

7 採用予定日

令和9年4月1日を予定しています。

なお、採用から6か月間は条件付採用となり、条件付採用期間中は、身分保障、不利益処分に関する審査請求及び行政不服審査法の規定が適用されません。その他条件は正式採用時と変わりません。

8 勤務条件

(1) 給与

初任給は、一般職の職員の給与に関する条例（昭和28年4月1日条例第22号）に基づき、行政職給料表が適用され、修学年数・経歴その他の事項を勘案の上決定されます。

大学（4年）を卒業し、職務経験のない人であれば、概ね24万円となります。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、土曜日・日曜日・祝日等の県の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

(3) 休暇

年間20日（採用年は原則として15日）の年次休暇や病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇などがあります。

(4) 福利厚生

県内約190か所のホテル、旅館などが指定保養所として認定されており、職員と、その家族が利用する場合に、宿泊料金の助成が受けられます。

また、地方職員共済組合が運営する全国各地の宿泊施設や、企業優待契約を結んでいる各種レジャー施設等の利用割引が受けられます。

9 受験申込手続及び受付期間

(1) 申込方法

電子申請による申し込みとなります。以下のURLから「令和8年度秋田県職員（鳥獣管理）の募集について」にアクセスし、記載されている内容を確認してから、電子申請サービス（受験申込ページ）にアクセスし、次の手順へ進んでください。

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/99717>

①電子申請サービスのアカウント登録を行ってください。

※アカウント登録だけでは受験申込は完了していませんので、注意してください。

②電子申請サービスにログインの上、画面上の受験申込フォームに入力し、申込内容に間違いがないか確認して申込（送信）してください。

③申込を行うと、申込完了通知メールが自動配信されます。

※申込完了通知メールが届かない場合は、受付期間内にお問い合わせください。

（注）複数回の申請は行わないでください。申込内容に修正がある場合は、取り下げや新規申請は行わず、受付期間内にメールや電話で問い合わせてください。

（注）使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、時間に余裕を持って申請するとともに、受験申込が受付されたことを申込完了通知メールにより必ず確認してください。

(2) 受験申込フォームの入力要領

①必要箇所に漏れなく入力し、該当する事項を選択（チェック）してください。

②最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦横比おおむね4：3）の画像ファイル（JPEG、JPGまたはPNG）を添付してください。

(3) 書類の提出

①次の書類を封書にし、封筒の表に『秋田県職員採用（鳥獣管理）選考応募』と朱書きし、申込先（秋田県生活環境部県民生活課 総務チーム）あてに、受付期限までに必着で提出してください。

- ・卒業証明書の写しまたは卒業見込証明書の写し
- ・成績証明書（大学等において修得した科目と単位数及び評定が判るもの）
- ・該当科目のシラバス（講義概要）の写し

②提出方法は郵送または持参とし、郵送の場合は簡易書留により提出してください。（普通郵便の事故には対応できません。）

③提出していただいた書類は、可否に関わらず返却しません。

(4) 受付期間

令和8年10月1日(木)から令和8年11月12日(木)午後5時まで

(5) 受験票の交付

令和8年11月17日(火)までに受験票が発行され、受験申込フォームに記載のメールアドレスに交付物発行のお知らせが送信されますので、電子申請サービスにアクセスし、受験票をダウンロード・印刷し、受験当日に忘れずに持参してください。

（注）試験会場で受験票の照合を行います。受験票を持参していない場合は、原則として受験できません。

10 試験に関する注意事項

(1) 試験会場への持ち物

- ・ 受験票、筆記用具（HBの鉛筆またはシャープペンシル・消しゴム）
- ・ 昼食
- ・ 顔写真付きの身分を証明できるもの（受験者が申込者本人であることを確認する場合があります。）
- ・ 時計（計時機能のみのもの）
※スマートウォッチのほか、携帯電話やスマートフォンを時計代わりに使用することはできません。

(2) その他

災害の発生や感染症のまん延等やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、その他緊急の連絡をする場合は、受験申込フォームに記載の電話番号またはメールアドレスに連絡します。